

ぬくい南幼稚園に係る特定教育・保育施設の確認について

1 概要

ぬくい南幼稚園について、子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第31条に基づく特定教育・保育施設としての確認を行った。本確認により、子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園として、利用者は子どものための教育・保育給付認定を取得した上で施設を利用することとなる。また、当該施設の財政面においては、法第27条に規定される施設型給付費の交付を市から受けることとなる。

2 施設名称

ぬくい南幼稚園（運営法人：学校法人さくら学園）

3 施設所在地

東京都小金井市貫井南町五丁目12番15号

4 施設開設年月日

平成24年4月2日

5 利用定員

満3歳	3歳	4歳	5歳	合計
20人	30人	35人	35人	120人

6 特定教育・保育施設としての事業開始日

令和8年4月1日